

# 都市みらい通信

## IFUD LETTER

Institute for Future Urban Development

平成13年4月

(財)都市みらい推進機構

### □まちづくり情報

- ・新しい都市拠点形成をめざして  
- 新川崎地区

### □都市みらいカレンダー

- ・東京都が「首都圏メガロポリス構想」を策定
- ・財団人事異動

### □トピックス

- ・国土交通省のIT施策の推進

平成13年4月30日

### □まちづくり情報

当財団では、新川崎地区（JR横須賀線新川崎駅北側）において、21世紀をリードする新しい都市拠点をめざし、市民代表、学識経験者、川崎市で構成される「新川崎地区 市民利用施設用地 利用計画検討委員会」を運営し、“まちづくり”のお手伝いをさせていただいていますので、その概要をご紹介します。

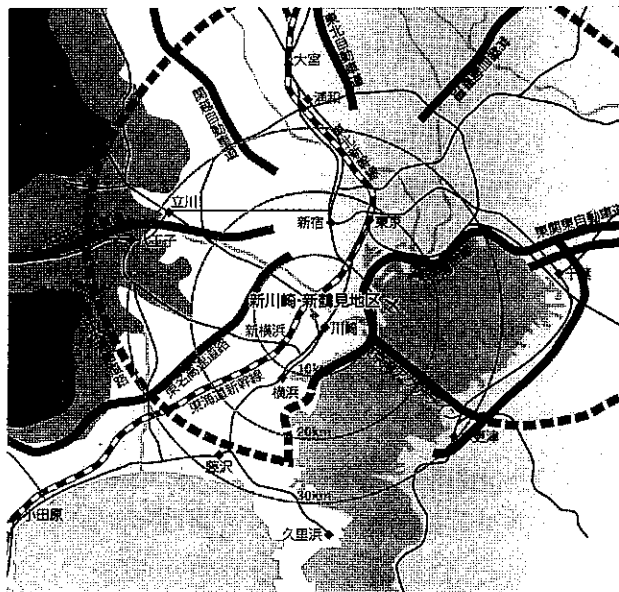
#### 新しい都市拠点形成をめざして-新川崎地区

川崎市全体の中核的機能を担い、広域的な都市拠点形成をめざす新川崎地区は、東京駅から約20km、川崎駅から約2.5km、横浜駅から約10kmに位置する旧国鉄新鶴見操車場跡地とその周辺からなる地区であり、21世紀をリードする新しい都市拠点づくりをめざして、先端技術産業を主体とした都心型の研究開発業務拠点の形成と周辺既成市街地の居住環境整備の推進を図っています。

また、都心機能の立地基盤を強化するために、この都市拠点整備と並行して、本市の市域を縦貫する高速道路と高速鉄道など広域交通体系の整備の促進を図っています。

平成10年度に実施された国の事業再評価制度に基づく評価においては、操車場跡地を先行整備するとして、段階的整備を進めることで都市拠点総合整備事業及び土地区画整理事業の補助事業が継続となりました。

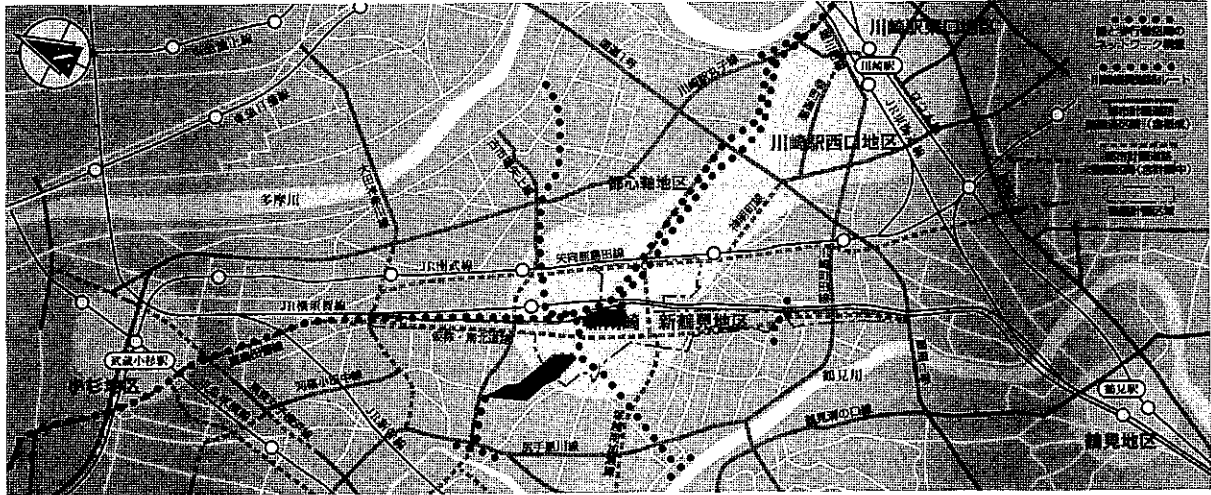
更に、平成12年度に行われた政府与党三党による公共事業の見直しにおいては、操車場跡地地区については土地区画整理事業の補助



事業を継続とし、また、その周辺の東部市街地及び西部市街地については土地区画整理事業の補助事業を中止することとし、市が事業化方策の検討を行うことになりました。

現在、本市では、補助事業が継続となった操車場跡地区域について、土地区画整理事業及び（仮称）南北道路について、早期の都市計画決定をめざして、川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続きを進めております。

（寄稿：川崎市まちづくり局市街地開発部新川崎地区整備室）



## □トピックス

### 国土交通省のIT施策の推進

5年以内に世界最先端のIT国家にすることを目標に、政府は1月に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」を設置し、3月には「e-japan重点計画」を策定しました。国土交通省においてもIT施策の推進に積極的に取り組むこととしております。

今回のトピックスは、3月28日に「国土交通省におけるIT革命への取組みについて」のテーマで行われた「都市みらい講演会」における講演内容から重点事業を紹介いたします。

#### ◇高速大容量の情報通信ネットワークの構築支援

電気通信事業者等の意見を踏まえ、光ファイバー収容空間等の積極的な整備と透明性の高い利用ルールの下での迅速な開放を推進し、低コストで光ファイバーを敷設可能な環境の整備を図る。

〔公共施設管理用光ファイバー収容空間ネットワーク〕

道路、河川、下水道、港湾等の公共施設管理用光ファイバーの収容空間ネットワークを平成13年度末までに約3万km整備し、開放を推進する。

そのほか、道路占用手続きの電子化、ワンストップ化や線路敷設ルールの明確化等、路線敷設の円滑化に資する施策の推進により、公共空間の適切な利用とともに、敷設コスト低減等による第一種電気通信事業者の光ファイバーネットワーク整備の促進を図る。

#### ◇国土交通行政の情報化

〔申請届出等のオンライン化・ワンストップ化〕

平成15年度までのできる限り早期にインターネット等で、申請、届出等手続きを原則とし

て行えるようにする。また、輸出入・港湾諸手続きについて、「海上貨物通関情報処理システム」「港湾EDIシステム」を平成13年度中を目途に接続するほか、自動車保有関係手続きについて関係省庁と連携して、平成17年度にワンストップサービスシステムの稼動開始を目指す。

〔建設CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）の構築・普及〕

公共事業における調査・計画、設計、入札、施工及び維持管理の各プロセスで発生する図面や書類、写真等の各種情報を電子化し、インターネットを活用して関係者間及び事業プロセス間で効率的に情報を交換・共有できる環境を平成16年度までに創出する。

#### ◇高速道路交通システム（ITS）の推進

最先端のIT等を用いたITSにより、高度な道路利用、運転や歩行等道路利用における負荷の軽減を可能とし、道路交通の安全性、輸送効率、快適性の飛躍的向上とともに、各種ITS技術を統合して組み込んだ高度な道路交通の受け皿となるスマートウエイの実現や、IT革命に対応した次世代知能自動車（New Generation Intelligent Vehicle: NGIV）の21世紀初頭の実用化を図る。

〔ETC（ノンストップ自動料金支払いシステム）〕

高速道路の渋滞解消や利便性向上に資するETCについて、平成13年度末までに約800料金所で運用を開始し、14年度末には全国の主要な料金所（約900箇所）への拡大を図る。

〔走行支援システム〕

ドライバーへの情報提供、危険警告や操作支援を行う走行支援システムについて、平成15年を目途に第二東名、第二名神等での先駆的導入を図る。

#### ◇地理情報システム（GIS）の推進

都市整備や道路、河川等の管理、環境影響評価にGISに基づくデータを活用することなどにより、膨大かつ複雑なデータの管理、分析等を合理化するとともに、データの標準化、共有化による業務の高度化、効率化を図る。

〔GIS（地理情報システム）〕

平成13年度中に全国の25,000分の1地形図の電子データを整備し、14年度までにインターネットを通じた提供を行う。

#### ◇ITの活用による安全な国土の実現

リアルタイムの観測・監視体制を強化するとともに、インターネット、携帯端末等多様な手段により迅速かつ的確に情報を提供することにより、災害の発生の防止、被害の抑制、安全の確保を図る。

〔国土管理の高度化〕

防災上特に重要な個所等において、監視装置、情報提供装置、情報ネットワーク等からなる災害情報ネットワークを平成15年度までに整備する。

#### ◇所管事業分野のIT化促進

所管事業のIT化を推進することにより、各事業者の生産性・効率性の向上を実現するほか、正確かつ詳細な情報提供されることによる消費者サービスの向上等に貢献する。

〔建設産業、不動産のIT化〕

消費者サービス向上等に寄与するシステムやデータベースの整備を促進する。

〔ITを活用した過疎地域のシビルミニマムやデータベース確保のための実証実験〕

シビルミニマム交通の確保のため、ITを駆使して住民の移動需要（ディマンド）をリアルタイムに把握し、最適な運行ルートでこれらの需要に応える連行システムを実現。

◇情報セキュリティ対策等の推進

電子政府への信頼性の確保のため、国土交通省情報セキュリティ対策を実施するほか、鉄道・航空等の重要インフラへのサイバーテロの防止のために、緊急連絡網の構築等の対策を実施する。また所管事業に基づく個人情報保護対策や商取引の安全性を確保する。

◇以上のように国土交通省では、IT革命の推進に寄与する各種施策を積極的に取り組んでいる。これらのIT施策を推進していくにあたっては、その効果が最大限発揮されるように、国土交通省内はもとより内閣官房をはじめとする関係省庁とも密接な連携を図り、わが国のIT化に貢献していくこととしたい。

★なお、講演時に配布されたパンフレットはストックがありますので必要な際は連絡をください。

IT国土マネジメント実現に向けたアクションプラン

項目	年度	解説	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度 以降	その他 経路実施
1. 高速大容量の情報通信ネットワークの構築支援		・総線使用用光ファイバーの投資交際ネットワークを平成13年度末までに約3万km整備し、開設	整備	整備 3万km					地方公共団体との連携による公共ネットワークの強化 電気通信事業者による超長距離の円滑化
2. ITSの推進		・平成14年度末までに全国の主要な幹線（約900箇所）でETCを導入し、約5年後を目途に都市高速道路において完全ETC化 ・平成14年度までに全行実用システムの一部実用化（第二車線、各特等での先制的導入）		整備	整備 約900箇所 一部実用化		整備	整備	都市高速道路について完全ETC化
3. GISの推進		・平成12年度中に測量地図2500の整備を完了し、平成13年度よりインターネットを通じて提供 ・平成13年度中に測量地図25000の整備を完了し、平成14年度よりインターネットを通じて提供	整備	整備	整備	整備	整備	整備	クリアリングハウスに付随した地理情報をインターネットを通じて提供
4. 建設CALIS/ECの構築・普及		・平成13年度から電子入札、電子納品を開始 ・平成16年度までに建設官製事業で建設CALIS/ECを実現	整備	整備	整備 一部実用	整備	整備	整備	全面実用
5. 所管産業分野のIT化促進		・平成12年度中に中堅・中小建設業者向けの電子商取引促進システムの研究に着手 ・平成12年度中に不動産投資関係業のデータベース化を実施 ・平成13年度以降、住宅取引等に資する情報をインターネットを通じて提供	データベース化	データベース化	データベース化 研究・開発 実用	データベース化 実用	データベース化 実用	データベース化 実用	
6. ITの活用による安全な国土の実現		・光ファイバーの伝送回線ネットワークを利用したリアルタイムな公共施設の監視							公共施設管理用光ファイバー網の整備・活用 防災分野のIT化等国土管理の高質化、効率化
7. 電子政府の構築		・平成15年度までに電子政府を実現		整備					

都市みらいカレンダー

財団

月	日	項 目	備 考	
4	3	低・未利用地アドバイザー会議	第4回	
	6	芝浦・港南エリア研究会（関連勉強会）		
	10	機関誌編集委員会	第4回	
	11	新潟駅周辺整備企業研究会幹事会		
	11	低・未利用地個別地区会議（清水）		
	16	全国都市計画主管課長会議	第3回	
	20	岩見沢駅周辺まちづくり研究会		
	23	長岡ニュータウン誘致施設用地活用方策検討(その2) 調査研究会		
	25	堺臨海検討委員会		第1回
	25	新川崎地区市民利用施設用地利用計画検討委員会		第3回
	27	新潟駅周辺整備企業研究会	第8回	

インテリジェントシティ整備推進協議会

4	25	幹事会	
---	----	-----	--

地方の拠点まちづくり協議会

4	25	地方都市拠点形成のあり方研究会	第3回
	27	幹事会	

都市地下空間活用研究会

4	3	企画運営小委員会	第1回
	4	現地視察会（つくばエクスプレス）	第3回
	20	大阪分科会	
	23	東京駅周辺地下利用分科会	
	25	地下街分科会	第14回

東京都が「首都圏メガロポリス構想」を策定

首都機能を担う一体的な大都市圏エリア（七都県市）を主な対象として、その整備の方向性を示す「首都圏メガロポリス構想」を策定した。広く国民や国及び首都圏メガロポリスの行政主体に対し提唱することにより、首都圏メガロポリスの再生に向けた七都県市による将来整備構想の確立と、共同の戦略的取り組みの展開の契機となることを目指すものである。

内容については、4月下旬から東京都ホームページにも掲載されますが、財団においても「まちづくり懇談会」等にて取り上げてみたいと考えています。

#### 人事異動のお知らせ

(4月20日付) 【退任】企画調整部部长 見目幸男

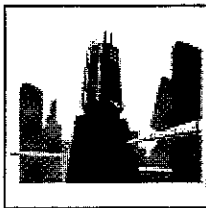
(4月21日付) 【新任】開発調査部部长 深瀬茂雄 (前:株式会社日立製作所)

(4月30日付) 【退任】地下研主任研究員 大宮正浩

(5月1日付) 【新任】地下研主任研究員 富田剛久 (前:株式会社オオバ)

#### あとがき

##### マスタープラン・アプローチからインCREMENTAL・アプローチへ



最近、各地域の都市づくりに参画すると、駅周辺の区画整理や臨海部の都市再生でも、段階的の整備が当然となっている。これは、将棋や囲碁の世界と似ていると私は感じている。数手先を読みながら今の一手を打つ。この一手によって、全く違った方向へ街が変化する可能性がある。

箕原敬氏は、「都市計画の挑戦」という本の中で、表題の表現を使っている。部分的に引用すると「常に現在の変化する座標系で長期展望を修正しつつ、INCREMENTAL (部分追増的) なアプローチが必要になる。都市計画のマスタープランの意味も表現技術も変化しよう。」

氏の言われるとおりが、この分野の都市計画論はまだ未成熟と言える。今の一手が、地区のイメージを作り、周辺に影響を与え、別の主体がさらなる一手を打つことになる。今、最初の一手は、「地域感」のある自治体職員か、地域に精通した専門家の勘に頼っているのではなかろうか。今後の都市づくりのためにもさらなる技術研究が必要と痛感している。

秋元康幸

#### 発行

財団法人 都市みらい推進機構

〒107-0062

東京都港区南青山3-18-14 南青山スリービル2F

TEL: 03 (3423) 2120

FAX: 03 (3423) 2125

[kikaku@toshimirai.or.jp](mailto:kikaku@toshimirai.or.jp)

<http://www.toshimirai.or.jp>